

令和5年 5月2日

学部学生・大学院学生 各位

情報工学部長
情報工学府長

本学における新型コロナウイルス感染症対策の見直しについて

新型コロナウイルス感染症については、今般の政府のマスク着用方針の見直しや感染症法上の分類が本年 5月 8日から、2類から 5類に引き下げられることに伴い、本学における対策も下記の通り見直します。

現状において第 8 波はほぼ収束したと考えられますが、今後も感染拡大の波が襲来する可能性は十分にあり、まだまだ警戒を緩める状況にはないことをご理解ください。

なお、感染力や病原性の強い新たな変異株が出現し急速に拡大する等、国や地域における感染状況や医療状況が極端に悪化した場合等は、下記の対策を変更することがあります。

記

1. 新型コロナウイルス感染症等に対する本学の対応方針の変更について

別表の通り変更します。

これに伴い、【学生用】発熱・風邪症状等出現時対応フローチャートについては廃止します。

2. マスク着用について(通知済み)

4月1日から、本学内における教育研究活動の実施に当たっては、マスクの着用は個人の判断を基本とする運用とします。ただし、以下の①～⑥に該当する者はマスクを着用してください。マスクは不織布マスクを推奨します。

- ① 少しでも風邪症状のある方
- ② 新型コロナウイルスに感染すると重症化するリスクのある方
- ③ 同居する家族等に陽性者がいる方
- ④ 陽性者と濃厚接触した可能性がある方
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症を発症してから 10 日間を経っていない方
- ⑥ 通勤・通学ラッシュ時等に混雑する電車やバス等に乗車する方(乗車中に限り)

3. 公欠の扱いについて

1) 公欠(出席停止)期間

新型コロナウイルス感染症と医師により診断された場合は、web から罹患報告が必要となります。<https://forms.office.com/r/gEmKStKF9u>併せて、授業担当教員にも欠席する旨の連絡をお願いします。なお、出席停止期間は「発症日から 5 日間経過し、かつ、症状軽快後 1 日間経過するまで」となります。

2) 届出

出席停止期間が終了した日から2週間以内に、学部学生は教務係へ、大学院学生は大学院係へ、医師の診断書等の感染症に罹患したことが分かる書類を添えて、授業公欠届を提出してください。

4. 課外活動について

本年5月8日から、リスクレベルを「注意維持」から「平常時」に引き下げます。

「感染症拡大防止のためのリスクレベル別課外活動計画表」にて求めていた、合宿・遠征・対外試合・公演・ライブ等にかかる届出制は不要となります。

5. 学内イベントにおけるガイドライン

別添資料の通りとなります。

新型コロナウイルス感染症等に対する本学の対応方針の変更について（学生の場合）

変更箇所は赤字で示す

	令和5年5月7日まで	令和5年5月8日以降
新型コロナウイルス感染症診断時	web 罹患報告必要 公欠対象（自身での抗原定性検査による陽性も診断と認める） 出席停止期間：発症した日を0日目として7日間経過し、かつ、症状軽快から24時間経過するまで	web 罹患報告必要 公欠対象（ 診断は原則として医師による ） 出席停止期間：発症した日を0日目として 5日間 経過し、かつ、 症状軽快後1日間経過 するまで
インフルエンザ診断時	web 罹患報告規定なし 公欠対象（自身での抗原定性検査による陽性も診断と認める） 出席停止期間：発症した日を0日目として5日間経過し、かつ、解熱してから2日間経過するまで	web 罹患報告 必要 公欠対象（ 診断は原則として医師による ） 出席停止期間：発症した日を0日目として5日間経過し、かつ、解熱してから2日間経過するまで
発熱・風邪症状出現時	保健センターへの報告必要 公欠対象	保健センターへの報告 不要 公欠 対象外 （ 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等に罹患している場合は除く ）
濃厚接触者	保健センターへの報告必要 公欠対象	保健センターへの報告 不要 ただし、陽性者と接触後に症状が出て、その後の対応に迷う場合などは保健センターへの相談可能 公欠 対象外
自己健康管理表	提出必要（新型コロナウイルス感染症に罹患していてもいなくても） 公欠申請に必要	提出 不要 （新型コロナウイルス感染症に罹患していてもいなくても） 公欠申請に 不要
登校再開に際しての許可	保健センターの許可必要	保健センターの許可 不要

注：新型コロナウイルス感染症については感染力や病原性の強い新たな変異株が出現し急速に拡大する等、国や地域における感染状況や医療状況が極端に悪化した場合等は、本対応方針をさらに変更することがある。

感染症拡大防止のためのリスクレベル別課外活動計画表

2023年4月 日版

リスクレベル	具体的対策	人数制限	活動日数 活動時間制限	活動場所	活動内容と感染対策	留意特記事項
5 嚴重警報	①課外活動は <u>全面禁止</u> （オンラインを除く）					オンライン上での活動に限って取り組むことができるが、その場合であっても、個々に感染対策を意識し、活動する。
4 警報	①課外活動は <u>全面禁止</u> （オンラインを除く）					
3 嚴重警戒	<p>◎チームプレイは可だが、できるだけ短時間・最少人数で練習・活動する。</p> <p>①メンバー個人の基本的感染対策の実践（マスク着用、手洗い、手指消毒等）</p> <p>②活動前2週間（活動当日含む）におけるメンバーの体温・体調確認</p> <p>③接近を伴う活動（1m以内）の自粛</p> <p>④ミーティングは<u>必要最低限として、オンライン会議をできるだけ活用する</u>（オンライン会議・屋外は除く）</p> <p>⑤課外活動団体全体を通して合宿・遠征・対外試合・公演・ライブ等は原則禁止（必要性が高い場合はその合理的理由を提示することで、個別に審査し判断する）</p>					
2 警戒	<p>◎チームプレイも可能</p> <p>①メンバー個人の基本的感染対策の実践（マスク着用、手洗い・手指消毒等）</p>					

		<p>②活動前2週間（活動当日含む）におけるメンバーの体温・体調確認</p> <p>③接近を伴う活動（1m以内）への<u>注意</u></p> <p>④ミーティングでの<u>3密（密集・密閉・密接）回避</u></p> <p>⑤合宿・遠征・対外試合・公演・ライブ等は、慎重な個別確認（学生係・学校医）による<u>許可制（部局長決裁）</u>とする</p>				
I	注意維持	<p>◎<u>対外活動も可能</u></p> <p>①メンバー個人の基本的感染対策の実践（マスク着用、手洗い・手指消毒等）</p> <p>②活動前（活動当日含む）におけるメンバーの体温・体調確認</p> <p>③活動における社会的距離確保の<u>努力</u></p> <p>④ミーティングでの<u>3密（密集・密閉・密接）回避</u></p> <p>⑤合宿・遠征・対外試合・公演・ライブ等は、<u>届出制</u>とする （原則として個別確認は要しない）</p>				◎手指消毒剤の残量点検
0	平常時	<p>制限なし ※計画表の届出不要</p> <p>・メンバー個人の基本的感染対策の実践（マスク着用、手洗い・手指消毒等）</p>				

◎合宿等において飲食を伴う場合は、3密（密集・密閉・密接）を回避し、黙食に努めること。

*見直した場合は、その箇所を赤字にして再提出して下さい。

活動再開計画書を策定するにあたり参考にした関連団体・連盟のガイドライン、方針等がありましたら、記入して下さい

学内イベント感染対策ガイドライン

1. 感染症拡大防止対策

・来場者対応:

(1)新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等に感染し出席・出勤停止中の者や当日に発熱や明らかな風邪症状がある者並びに濃厚接触者は来場を控えてもらう。

(2)マスクの着用は個人の判断を基本とする。

ただし、以下の①～⑤に該当する者は不織布マスクを着用するように願います。

- ① 少しでも風邪症状のある方
- ② 新型コロナウイルスに感染すると重症化するリスクのある方
- ③ 同居する家族等に陽性者がいる方
- ④ 陽性者と濃厚接触した可能性がある方
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症を発症してから10日間を経っていない方

※検温(サーモグラフィ)の対応は、基本的に不要

・対応者:

当日に以下の(1)～(3)のいずれかに該当する者は、参加を控える

(1) 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等に感染し出席・出勤停止中の者

(2)参加当日に以下の①～④の症状のある者

- ①発熱(37.5℃以上か平熱より1.0℃以上)
- ②風邪症状(咳、喉の痛み、鼻水、鼻づまり、全身倦怠感、全身の筋肉痛・関節痛、頭痛等)
- ③消化器症状(持続する下痢、悪心・嘔吐、腹痛、食欲不振)
- ④味覚障害・嗅覚障害

*ただし、鼻水、鼻づまり、頭痛、消化器症状が持病(アレルギー性鼻炎や偏頭痛、過敏性腸症候群等)によるものであることが明らかな場合は除く

(3)同居している家族や接触のあった知人等に感染者がいて、医師等により濃厚接触者と特定されている者

2.事前案内例

【新型コロナウイルス感染症予防対策について】

1. 以下の(1)～(3)のいずれかに該当する方はご来場をお控えください。

(1)新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等に感染し出席・出勤停止中の者

(2)参加当日に以下の①～④の症状のある方

①発熱(37.5℃以上か平熱より1.0℃以上)

②風邪症状(咳、喉の痛み、鼻水、鼻づまり、全身倦怠感、全身の筋肉痛・関節痛、頭痛等)

③消化器症状(持続する下痢、悪心・嘔吐、腹痛、食欲不振)

④味覚障害・嗅覚障害

*ただし、鼻水、鼻づまり、頭痛、消化器症状が持病(アレルギー性鼻炎や偏頭痛、過敏性腸症候群等)によるものであることが明らかな場合は除く

(3)同居している家族や接触のあった知人等に感染者がいて、医師等により濃厚接触者と特定されている方

2. マスクの着用は個人の判断を基本とします。ただし、以下の(1)～(5)に該当する方は不織布マスクを着用するようにお願いします。

(1)少しでも風邪症状のある方

(2)新型コロナウイルスに感染すると重症化するリスクのある方

(3)同居する家族等に陽性者がいる方

(4)陽性者と濃厚接触した可能性がある方

(5)新型コロナウイルス感染症を発症してから10日間を経っていない方

3. 今後の感染状況の推移並びに国や福岡県からの通達等により、本感染症予防対策について変更が生じるかもしれません。予めご了承ください。